



IMGU エムアイカード支部 活動報告



本部執行委員会（春の交渉議案書審議）始まりました!!

IMGU 本部執行委員会において各支部の“春の交渉議案書”審議が始まりました。

2月3日（金）～9日（木）の間、全26の支部・直轄分会の議案書について質疑や意見をもとに審議が行われています。今回、本部執行委員として本会に参加している益田よりレポートします。

新聞や各メディアにおいて例年、1月中旬以降に「春闘」といったワードを目にする機会が多いと思います。連合では「春季生活闘争」を正式名称としているそうです。主に賃金の引上げや労働条件の改善を会社に交渉するものですが、今回はまさにそれにあたります。IMGU（三越伊勢丹グループ労働組合）に属するエムアイカード支部は本部の方針に基づいて何を会社に交渉していくのか、その考え方や背景にあるものは何かを議案書案にまとめ今回の委員会で提案を行います。

■ IMGU の労使交渉の進め方は？

IMGU の労使間では人事制度や労働協約の課題について年間を通じて改善に向けた話し合いを行っています。

➡ 労使通年協議のメリット

- ・年間を通じて労使間で課題認識の共有や解決策を話し合うことで議論が深まり、共通認識の形成に繋がりやすい。
- ・メンバーとの内容共有や VOICE を通じて意見交換を行うため、メンバーの意見を協議に反映させやすい

■ IMGU における春の交渉とは

・IMGU では労使通年協議において様々な議論が行われているため、春の交渉はそれまで議論された内容をメンバーに説明する機会と捉えている方も多いと思います。実は春の交渉には2つの意味があります。1つ目は労使通年協議を通して決定した人事賃金制度に基づいて、会社が賃金を支払うことを確認します。2つ目には社会経済環境や企業業績などを踏まえ、必要性を判断した内容について、組合独自の要求を行うという意味合いがあります。

■ 審議にはどの支部が参加している？

➡ 三越伊勢丹をはじめとする各百貨店12支部（WJRIは除く）と、エムアイカードやIMS等の関連事業14支部の合計26支部（友の会等の直轄分会含む）が出席し、各支部の議案書を様々な視点で審議を行っています。

■ 主に何を審議している？

➡ 大きく分けて3つです。

- ① 賃金要求…雇用形態ごとのベースアップや採用・契約賃金、最低賃金要求など
- ② 通年協議事項…主に雇用形態ごとの人事制度やグループ共通制度導入、休日数変更など
- ③ 働く環境の整備…労働時間短縮、ハラスメント防止に対する取り組み（振り返りと次年度取組み）など



各企業の置かれた環境も様々で、
労使の議論や執行部の考えを聞くだけで
とても勉強になるうさ♪

■組合本部の審議が終わった後どうなるの？

➡以下のスケジュールで決定・交渉・妥結を予定しています。（日程は予定）

日程（予定）	機関会議など	概要
2月7日（火）	組合本部執行委員会	エムアイカード支部執行委員原案を審議
2月17日（金）	エムアイカード支部評議委員会	組合本部審議を経た支部執行委員原案を審議
2月27日（月）～	メンバーズVOICE	賃金要求案や人事制度改定について説明しメンバーにコンセンサスを得る
3月8日（水）	エムアイカード支部大会	大会代議員を含めて審議決定
3月24日（金）	労使協議会 （エムアイカード労使）	会社側に対し賃金要求

2/7（火）に行われたエムアイカード支部の審議では、本部執行委員の皆さんから質問・意見・指摘等、大小合わせて20個程頂戴しましたが無事審議を通すことができました。（提案：約30分、質疑応答：60分）



普段動画を撮影している専従も約30名の本部執行委員の皆さんに向けた提案はとても緊張してたうさ💧



この後、指摘内容の修正等を行い、2/17（金）の支部評議委員会で審議を行います。

支部評議委員会での審議終了後、VOICEに向けた動画作成等の準備を行い、VOICE開催へと進みます。

「みんなで VOICE に参加しましょう！」

